

村上市立小中学校 ICT 環境整備計画策定業務プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

村上市立小中学校 ICT 環境整備計画策定業務

(2) 目的

優れた技術提案を広く求めながら、本業務に最適な受託事業者を、公募型プロポーザル(企画提案)方式にて選定することを目的とする。

(3) 業務内容

「村上市立小中学校 ICT 環境整備計画策定業務仕様書 (別紙 1)」のとおり

2 事業費

本業務の提案にあたっては下記見積限度額を超えないものとする。

◎見積限度額 1,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格要件

選定に応募する参加者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、参加表明届の提出締め切り日において、次の各号に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していないこと
- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続中または会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続中の事業者でないこと
- (3) 村上市から指名停止を受けていないこと
- (4) 村上市入札参加資格の業務委託で登録がある者
- (5) ICT に関する整備計画の策定又はそれに類似する ICT 関連業務の受託実績があること
- (6) プライバシーマーク(P マーク)または ISMS (ISO/IEC27001 国際規格)を取得していること
- (7) 村上市暴力団排除条例(平成 25 年条例第 3 号)第 6 条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しないこと

4 スケジュール

項目	日程
公告日(提案事業者の公募開始)	平成 29 年 6 月 15 日(木)
参加表明届の提出締め切り	平成 29 年 6 月 29 日(木) 17 時 必着
質問の締め切り	平成 29 年 6 月 30 日(金) 12 時 必着
質問に対する回答	平成 29 年 7 月 5 日(水)まで
企画提案書等の提出期間	平成 29 年 7 月 10 日(月) ~13 日(木) 12 時 必着
最終選考結果の通知	平成 29 年 8 月 7 日(月)まで

5 参加手続き

(1) 参加表明届の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記により参加表明届を提出すること。

ア 提出書類

参加表明届兼誓約書(様式1) : 1部

イ 提出方法

持参又は郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法によること。

ウ 提出場所

村上市教育委員会 学校教育課 教育総務室

エ 提出期限

平成29年6月29日(木)17時まで

※直接持参の場合は平日の8時30分から17時まで

※郵送の場合は、必着のこと

(2) 企画提案書等の提出

参加表明届を提出した者は、下記により企画提案書等を提出すること。

ア 提出書類

① 企画提案書 : 18部

② 業務整理表(別紙2) : 18部

③ 見積書(別添1) : 1部

④ 会社概要書(任意様式) : 1部

⑤ プロジェクト責任者及び担当者名簿(任意様式) : 1部

⑥ プライバシーマークまたはISMS取得証明書(写し可) : 1部

※上記証明書は直近1年分のもので、発行後3か月以内のもの

イ 提出方法

持参又は郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法によること。

ウ 提出場所

村上市教育委員会 学校教育課 教育総務室

エ 提出期間

平成29年7月10日(月)から平成29年7月13日(木)12時まで

※直接持参の場合は平日の9時30分から17時まで

※郵送の場合は、締切日必着のこと

(3) 参加を辞退する場合

参加表明届の提出以降(企画提案書を提出した後も同様)に参加を辞退する場合には、速やかに連絡するとともに「参加辞退届出書(様式3)」を提出すること

6 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案書の作成

① 提出書類はA4版、片面印刷とし、下記中央にページ番号をふり、業務整理表(別紙2)を最後に添付して一緒に綴じること。

③ 総ページは、最大20ページとする(業務整理表はページ数に含まない。目次は不要。A3

は折り込み可、2 ページ換算)

④ 企画提案書は、下表の項目番号に従い、記載すべき事項内容に基づいて作成すること

No.	項目	記載すべき事項
1	業務実績	提案内容と同様又は類似の業務の過去10年間の受託実績について、以下の点を踏まえて記述すること ・ 地方自治体に対する受託実績数 ・ 類似の業務の場合はその業務内容 ・ 業務実施年度
2	本事業に対する取り組み	本事業の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組み方針について、以下の項目を定め、主要なポイントを記述すること ・ 基本的な考え方、方針 ・ 本事業において課題と考える事項とその解決策
3	作業項目や工程表、スケジュール	本事業で実施する作業項目と工程表を提示すること。
4	その他、特記すべき事項	その他、特記すべき事項があれば記述すること

(2) 「業務整理表(別紙2)」の記入要領

市が想定している業務は別紙「業務整理表」のとおりですが、業務ごとに業務分担(○：主に事業者が主体となって実施、△：主に村上市が主体となって実施(事業者は補助)、×：村上市で実施(事業者の業務はなし))を記入すること。

また、各業務について、△とした業務については事業者が実施する業務内容を、説明が必要な場合や代替案で実現する場合はその内容を備考欄に記入すること。

また、業務整理表に記載のない業務が想定される場合は、追記し、同様に業務分担等を記入すること。

なお、業務整理表は企画提案書の最後に添付して一緒に綴じること。

(3) 「見積書(別添1)」の記入要領

本業務の見積限度額を超えないこと。

見積金額の左に¥マークを記入すること。

7 質疑応答

本プロポーザルに関する質問がある者は、下記により質問書を提出すること。なお、質問は参加表明届及び企画提案書の作成に係るものに限り、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

ア 提出書類

質問書(様式2)

イ 提出方法

電子メールによることとし、件名は「村上市学校ICT企画提案質問」とすること。

※電話、FAX及び訪問による質問は、一切受け付けない。

ウ 提出先

村上市教育委員会 学校教育課 教育総務室

エ 提出期限

平成29年6月30日(金)12時まで

オ 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成29年7月5日(水)までに 随時村上市公式サイトに掲載する。

8 審査・選定方法

「村上市立小中学校ICT環境整備計画策定業務プロポーザル審査要領(別紙3)」による
なお、最終選考結果は平成29年8月7日(月)までに村上市公式サイトに掲載する。

9 失格事項

- (1) 提出された見積額が、見積限度額を超過している場合
- (2) 提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (3) 虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 談合、その他の不正行為があった場合
- (5) 参加表明届を提出してから受託候補者を選定するまでの間に、参加資格要件を満たさなくなった場合

10 契約方法等

受託候補者として選定された提案者と企画提案内容をもとに契約締結の交渉を行う。契約交渉が不調の時は、次点の者と契約締結の交渉を行うこととする。

- (1) 契約方法 随意契約
- (2) 契約期間 契約締結日から平成30年3月31日まで

11 その他

- (1) 企画提案書の提出は、1社につき1件とする。
- (2) 提出期間後の提出書類の変更及び差し替えは認めない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 企画提案書の作成、郵送料等、本件に係る全ての費用は提案者の負担とする。
- (4) 選考結果に関する問い合わせには、一切対応しない。
- (5) 本プロポーザルで提出された企画提案書等は、受託候補者を選定する目的以外では使用しない。
- (6) 本プロポーザルにて知り得た情報は、本プロポーザル以外の目的での使用を固く禁止する。
- (7) 本プロポーザルにおいて受託候補者を選定後、企画提案内容をもとに、双方協議の上、詳細な仕様について定める。

12 書類の提出先及び問い合わせ先

〒959-0292 新潟県村上市岩沢5611番地(村上市役所 朝日支所 1階)

村上市教育委員会 学校教育課 教育総務室 担当：木村・渡辺

電話：0254-72-6882 電子メール：gakko@city.murakami.lg.jp